

必要は ありま すか？

いま、 憲法を 変える

日本国憲法

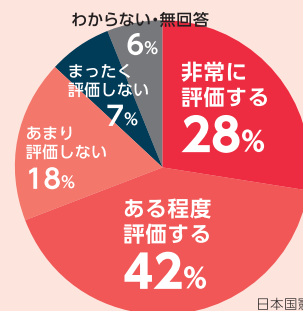
9条 第1項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
第2項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

9条が戦争の 歯止めになってきた

憲法9条があったからこそ、アメリカからのベトナム戦争、湾岸戦争、イラク戦争などへの参加要請を拒むことができていました。

海外でも、戦争しない掟を持つ日本への信頼は高く、丸腰で中立の立場だからこそ、紛争地域での国際貢献を担うことができていました。

憲法9条をどう評価するか？



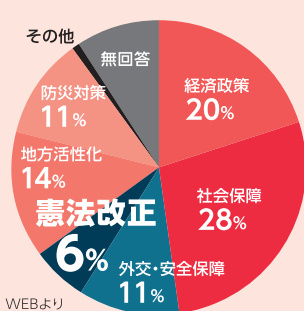
世論調査 日本人と憲法2018
日本国憲法70年 みんなの憲法 NHK NEWS WEBより

「非常に」と「ある程度」を合わせた「評価する」が70%に上り、「あまり」と「まったく」を合わせた「評価しない」を大幅に上回っています。

自民党の9条改憲案

9条の2第1項 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。
第2項 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

安倍内閣が取り組むべき課題



安倍内閣が、今後、最も力を入れて取り組むべきだと思うことを聞いたところ、「社会保障」が28%とトップで、「憲法改正」はわずか6%にとどまりました。

「自衛」の名のもとに、 戦争する国へ

改憲で憲法9条に書き込もうとしている自衛隊は、災害救助隊としての役割の自衛隊ではありません。

2015年の安保法によって武器を持って戦地に赴く、いわゆる「軍隊」として一変させられた自衛隊です。そのような武力(戦力)を持つ軍隊の存在を憲法に書き込めば、「自衛」の名目で堂々と海外での戦争へ加担することになります。

緊急事態は、人権無視!?

大規模災害やテロなどの緊急事態に関する条項が憲法に書き加えようとしています。これが発令されると、内閣が独裁権を握り、人権を無視した命令でも国民は従わなくてはなりません。

際限なく、税金が軍事費に!?

防衛費は毎年過去最高を更新する一方、社会保障費は削減されています。私たちの暮らしに必要な税金が軍事費に際限なく使われています。

↑ オスプレイ17機
3600億円

↑ F35戦闘機147機
6.2兆円

↑ イージスアショア2機
6000億円

↓ 70~74歳の医療費負担引き上げ
4000億円削減

↓ 2016年診療報酬減額、医療費
1700億円削減

憲法・いま・みらい
ホームページ

